

令和7年度 第3回水巻町地域公共交通会議
【議事録】

日時：令和8年2月27日（金）14：00～
場所：水巻町役場 301 会議室

■委員一覧

	団体等	役職	氏名	出欠	備考
1	水巻町	副町長	荒巻 和徳	出席	副会長
2	水巻町建設課	課長	北村 賢也	出席	
3	水巻町福祉課	課長	舩津 未華	出席	
4	北九州市交通局	総務経営課長	肥塚 秀夫	欠席	
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役社長	松崎 繁	出席	
6	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添 幸宏	欠席	
-	折尾タクシー株式会社	専務	野添 晃児	出席	6の代理出席
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田 俊弘	出席	
8	有限会社遠賀観光バス	取締役	岩尾 健	出席	
9	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包 健一	出席	
10	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦 弘光	出席	
11	九州旅客鉄道株式会社	折尾駅長	水嶋 法子	欠席	
12	水巻町議会	議員	亀元 公一	出席	
13	水巻町議会	議員	井手 幸子	出席	
14	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	佐藤 元気	出席	
15	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	吉村 匡弘	欠席	
16	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	永松 靖二	欠席	
-	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局輸送部門 バス担当係長	武末 将児	出席	16の代理出席
17	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制 係長	高木 拓哉	出席	
18	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系 教授	寺町 賢一	出席	
19	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	課長補佐	三重野 直美	欠席	
20	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永 正義	欠席	

1. 開会

事務局

それでは、定刻となりましたので、只今から令和7年度第3回水巻町地域公共交通会議を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しい中ご予定の調整並びに本日のご出席、誠にありがとうございます。

それでは、本日の会議の主な議題ですが、1つ目は、令和8年度の水巻町地域公共交通会議予算についてご審議いただきます。

2つ目は、自家用有償旅客運送で運行しております、当町の通勤通学バスについて、令和8年度4月1日から時刻表の改正を行いますので、内容についてご審議いただきます。

3つ目は、通勤通学バスに加え、無償運行しております町内巡回バスも概ね運行状況が安定してきたため、一部運行内容を変更した上で本格運行に移行することについてご審議いただきます。

議題は以上の3件となり、会議の時間は概ね1時間を予定していますので、本日も有意義な議論の場となりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様の机の上に配布しております資料を使って本日の会議を進めていきたいと思っておりますので、議題に入る前に、本日の資料についてご確認をお願いしたいと思います。

配布資料は、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・資料1-1 令和8年度 水巻町地域公共交通会議 予算書（案）
- ・資料2-1 水巻町通勤通学バス 令和8年4月1日時刻表改正内容
- ・資料3-1 水巻町通勤通学バス及び町内巡回バスの本格運行の開始について
- ・資料3-2 水巻町内巡回バス 運行変更内容
- ・資料3-3 水巻町内巡回バス 改正後時刻表及びルート図
- ・参考資料 町営バスに関するアンケート調査結果【概要版】

となっております。不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、本日の出欠についてですが、お手元の出席者名簿の通りとなっております。

それでは、議題に入ります。

進行の方は会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

会長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。私は本日もJRを利用して来庁しましたが、これまで水巻駅北口を利用する方が多い印象でしたが、本日はほとんどの方が南口を利用されていました。なぜかと思ひ様子を見てみると、ご家族の送迎車が南口で待機されていて、町が整備した駅前広場が適切に活用されているなど感じたところです。

それでは、議題に入ります。本日の議題は3つございますが、1つ目と3つ目は手続き上議決をとるもの、2つ目は、後ほど事務局の方からご説明があるとは思いますが、PDCAの観点から、運行事業者や利用者の要望等を踏まえた改正内容が主となる資料となりますので、こちらもお気づきの点がございましたら、ご意見よろしく願いいたします。

2. 議題

(1) 令和8年度水巻町地域公共交通会議予算案について

会長

それでは、議題（1）令和8年度水巻町地域公共交通会議予算案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは令和8年度の予算案について説明します。

資料1-1 令和8年度水巻町地域公共交通会議予算書（案）をご覧ください。

まず上の表にあります、歳入の負担金については0円で計上しております。

これは、今年度までコンサルタント業務の委託料を全額水巻町から負担金として歳入しておりましたが、今年度末をもって一旦コンサルタント契約を終了するため、負担金が不要となるものです。次にその下、補助金に1,000円を計上しています。これは、今年度申請予定の国の地域公共交通確保維持改善事業補助金、いわゆるフィーダー補助について、現状では補助額の見通しが不明瞭であるため、一旦1,000円で予算化しておくものです。今後、国からの補助上限額の提示やバスの運行実績をもとに補助額が算定されますので、令和8年度の決算時に確定額をご報告いたします。

次に下の表にあります、歳出の事務費及び事業費は、コンサルタント業務の委託終了により、0円としております。その下の予備費は、先ほど申し上げました国の補助金を受けることができた場合、その補助金を町の会計に支出する必要があるため、歳入と同じく1,000円で計上しています。令和8年度予算案の説明は以上となります。

会長

ご説明ありがとうございます。

それでは、令和8年度予算案について、質問がございましたらお願いいたします。

委員

令和8年度の予算が国の補助額が確定していないので、とりあえず1,000円で計上ということですが、4月の本格運行後、この公共交通会議の役割はどうなるのでしょうか。この計画で4月から本格化するという事はわかりましたが、予算が不明瞭な中で、今後の運用について審議の場はあるのでしょうか。

事務局

公共交通会議の役割について、通勤通学バスは自家用有償運送での運用となっており、国への申請手続きのために、公共交通会議での審議が必要となります。また、町内の地域公共交通の利便性向上を目指すため、巡回バスについても、今後大きな運用変更などを検討する際には、本会議の場で皆さまのご意見をいただければと思っています。

委員

この会議は継続的に続けていくということですが、予算関係については、国の補助額が決まってから、事業を決めるということでしょうか。

事務局

事業を決めるというよりは、現在運行している通勤通学バスが4月から本格運行に移行し、その運行実績に応じて補助額が確定するということとなります。

会議の開催は、補助金申請のために承認をいただく必要があること、昨年度策定した地域公共交通計画について、PDCAを回していくための検証を行う必要があることから、最低でも年に2回は開催することになると考えています。

会長

他になければ、ただいまご説明いただきました令和8年度予算案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 同 挙 手 —

ありがとうございます。賛成多数ということで承認されました。

(2) 水巻町通勤通学バスの時刻表改正について

会長

それでは、次の議題（2）水巻町通勤通学バスの時刻表改正について、事務局より説明をよろしく申し上げます。

～ 事務局より会議資料の説明 ～

会長

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただいた内容につきまして、質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。

委員

参考資料をみると、通勤通学バスの乗車人数は、南部循環線が運行していたときよりも少なくなっています。その対策を巡回バスで強化していきたいというご説明でしたが、その実態をアンケートの声や利用者数で把握されているのでしょうか。

南部循環線の廃止に伴って、便数が少なくなって、乗客数も減っていると思いますが、その分は巡回バスでカバーできているのでしょうか。

事務局

まず利用者が少なくなっているという点ですが、参考資料の最後のページに表がありまして、こちらに北九州市営バス南部循環線から水巻町の通勤通学バスに運用変更した時点での乗車人数の変化を整理しています。

こちらを見ていただくと、通勤通学バスは昼間の運行が廃止となり、全体の乗車人数は減少していますが、現在の通勤通学バスが運行している朝夕の時間帯では、南部循環線のときと比較して大きな変化はない状況となっています。

南部循環線で昼間に利用していた方で、いまの巡回バスで自分の使いたい路線、時間にマッチしていない方もいらっしゃいます。それはアンケートでもご意見をいただいておりますので、巡回バスで一部代替運行できるような形で路線変更を検討しておりますので、議題（3）で詳細にご説明したいと思います。

会長

私のほうから2点コメントさせていただきます。

1つは、参考資料のアンケート結果の5ページ目について、事務局より結果があまり芳しくないというようなご説明がありましたが、アンケートの回答者数がそれほど多くない中での結果だと思います。そういう意味では、母数がものすごく大きくて割合がこれだと少し問題があると思いますが、総数がそれほど多くないので、少し様子を見て良いかと思っています。ただし、自由回答で記述していただいていることは、今後のPDCAの参考にはなるので、そこはぜひ見直してもらえればと思います。ダイヤ改正やバスの使い方について、乗務員の方もそうですが、特に南部地域の方は、今まで南部循環線を利用していた方の感覚からすると、朝夕のバスは有料で、昼間は無料というところに、もしかしたらまだ認識不足もあるかもしれないので、上手くPR、情報伝達ができればお互いの相互理解が深まると思います。

もう1つは、いろいろとご意見はいただいておりますが、全てに対応するのは困難だと思いません。できる範囲でコストのかからない策をとることで、ある程度改善の方向に行くと思っておりますので、ダイヤの変更等に加えて、ソフト施策にも力を入れてもらえればというのが私の感想です。

他にご質問はございませんでしょうか。

それでは、水巻町通勤通学バスの時刻表改正について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 同 挙 手 —

ありがとうございます。賛成多数ということで承認されました。

(3) 水巻町通勤通学バス及び町内巡回バスの本格運行の開始について

会長

それでは、次の議題(3)水巻町通勤通学バス及び町内巡回バスの本格運行の開始について、事務局より説明をよろしくお願いします。

～ 事務局より会議資料の説明 ～

会長

ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただいた内容につきまして、質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。

委員

バス停の件で、吉田西四丁目のバス停は、歩道と私有地の境界にブロック等の仕切りがなく、利用者の方が私有地に入って待たれるような場面が見られます。そこはたまたま私の所有地なのですが、私自身は初期からこの会議に出席しているため事情は理解していて、テナントの方とも話をし、特に迷惑にならなければということです。了承を得ています。

他にもそういった場所があるのではないかと。これまでは基本的に歩道のある場所にバス停が立っていて問題なかったと思いますが、今後は毛細血管のように路線が伸びているところにもバス停を表示しなければならなくなると、私有地に関わることもありますので、改めて了承を取ったほうが良いかと思っております。

事務局

吉田西四丁目のところは、そこまで認識ができていなくて申し訳ございません。

その他の場所について、実は以前に1箇所、バス停と私有地との境界が明確でないところがありまして、その私有地の方から苦情が入った事案はありました。それは、新水巻病院前のバス停になりますが、以前は病院と対向車線の私有地側にもバスが停まるようにしていましたが、10月のダイヤ改正のときに、ルートの回り方を変えることで、私有地側は1日1本しか停まらないようにしたのと、どうしても私有地に入られる方もいらっしゃったので、最終的にはフェンスを立てて対処いたしました。

今後、私有地への立ち入りの可能性がある場所について改めて確認し、必要に応じて土地の所有者の方とも調整したいと思います。

会長

いまのご指摘は、土地勘ない私には全く気づかない内容ですので大変助かりました。ありがとうございます。

私から1点追加で申し上げます。資料3-2の⑧に、ホームページでバス停の写真を掲載するという記載があります。啓発活動として写真を掲載することはとても良いことだと思いますが、掲載方法によっては、かえって私有地側で待つ利用者が増えてしまう可能性もあるかもしれませんので、写真の掲載方法や情報の伝え方については、慎重に検討していただければと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

委員

費用がかかることもあるかと思いますが、ぜひお願いします。

委員

少し確認の意味も含めてお伺いします。今回ダイヤ改正を行うとのことですが、せっかくの機会なので、実際に運行されている遠賀観光バスさんのご意見も伺えればと思います。実際に利用者から運転手の方にどのような声があるとか、事業者さんから共有していただくと参考になると思います。

委員

今年度4月から運行させていただく中で、やはり全ての方のご意見を拾い上げるのはとても難しいなと感じています。

一方で、乗務員側の配慮も必要だと思っていて、実際には当初設定した時刻表のとりの運行とはならず、特に新水巻病院前は週末に渋滞して平気で10分、15分遅れることもあります。4時間で休憩を取る予定のところ、すぐ出発しないと次の便に間に合わないというのがあまりに多発して、それが原因で乗務員が辞めたいという話もありました。その件は事務局と調整させていただいて、今回のダイヤ改正にも反映させていただいております。

先ほどのアンケートの話になりますが、どうしても次のダイヤ改正でご自身の意向を汲んでほしいので、乗務員に1人で10枚書いて持ってくるということも実際はあったようですので、寄せられた意見も精査しないと、全てに対応するのはエラーが生じる可能性があるのではないかと、私も初年度で勉強になりました。今回ダイヤ改正を行った後は、しばらくは変更ができない状況になると思いますが、この改正では、私は乗務員側の健康管理を第一に考え、私はそこに意向を示しますけども、町民の満足度が下がるとなったら元も子もないので、そのバランスを考慮してできるだけ効果的な形で提供できればと思っています。

委員がおっしゃるように、どうにかならないかというご意見はあると思います。ただ、それが町民の総意なのか、それとも一部の方の意見なのか、全部鵜呑みにするのではなく、きちんと精査していかないと、そういう意味でこういった公共交通会議を定期的にやっていくことが重要だと思います。

委員

タクシー会社もそうですけれども、実際運行するのは乗務員なので、そこを管理されることは当たり前前で、実は当たり前ではなくて、大きな負担もかかることですので、何かあればぜひ相談していただければと思います。

委員

実は、今日も出勤予定だった乗務員が急遽体調不良で休んでおり、代替りの乗務員がいたので良かったのですが。

委員

町内にはタクシー会社もあるので、フォロー体制として緊急時に対応できる仕組みが大事だと思います。普段から情報共有を行ってれば、いざというときにどうするという話は実務的には絶対にできると思います。やはり、一番大事なのは、運転手が健康な状態で運行することだと思いますので、無理をして運行を続けるような状況は避けたいです。

委員

365日運行管理者が対応する体制は、今年の4月から初めて取り組んでいるものです。自社のバスを運行しているわけではありませんが、町からプロとして依頼を受けている以上は、安全担保が私たちの使命だと考えています。

そのため、正月でも朝5時から出勤して、最終便の夜10時過ぎまで対応していますので、特に人材確保の部分では難しさを感じています。

委員

ただでさえ人材不足と言われている中で、大変ですよ。

委員

募集をかけると応募自体はありますが、やはり高齢の方など、以前勤めていた会社で再雇用が終了した方が多いので、人材確保の面でもしっかり取り組んでいく必要があると考えています。

委員

利用者の方から聞いていますが、乗務員さんにはとても丁寧に対応いただいている、私も会長と一緒に事業者さんの話を直接聞くことができるのは非常に勉強になります。

続けてバス停の件についてですが、現在、バスを待つ際に私有地内で待っている利用者をよく見かけます。例えば、ルミエール前では、レンガに座って待っている方も多く見受けられます。確かに表示が壁に貼ってあるだけで分かりにくい場所もあり、その点は議会でも取り上げたこともあります。バス停の設置スペースが狭い場所も多いと思いますが、現在のバス停には「巡回バス」としか書かれておらず、バス停名も分かりにくいところがあります。地元の方であれば分かるかもしれませんが、アンケートでも分かりにくいという声もあります。これから利用者を増やしていこうとする中で、分かりにくい部分があると、かえって利用しづらくなってしまいます。そのため、可能であれば予算を増やして、バス停をきちんと設置するなどの対応をしていただきたいです。

ただ、確かにバス待ちの場所が確保できないという問題もあります。狭いところも多いため難しい面はあると思いますが、できるだけ分かりやすい形で整備していただきたいです。ホームページにバス停の写真を掲載するという話もありましたが、高齢者の利用が多いことを考えると、ネットだけで情報が十分に伝わるのかという気もします。

4月のダイヤ改正では、以前と同様に全戸に時刻表を配布する予定でしょうか。10月にも配布されましたが、ダイヤやバス停が全部書かれた立派なパンフレットでした。もし可能であれば、その中にバス停の写真などを掲載することは難しいのでしょうか。

事務局

バス停の数が全部で80箇所程度ありますので、すべてを掲載するのは難しいかもしれません。ただし、ホームページ以外の方法についても、何かできることがないか検討したいと思いますが、現時点では具体的な方法が思い浮かばない状況です。

会長

事務局の意図としては、ただホームページに掲載すればそれで十分ということではなく、何も情報がないよりは、掲載することで情報公開につながるという意味で理解しています。したがって、ホームページへの掲載が目的ではなく、可能な範囲で様々な形で啓発活動を行うことが重要だと思います。

他に何かご意見等はございませんでしょうか。

委員

先ほど乗務員の話が出ましたが、これは水巻町だけではなく、県内、全国的にも乗務員不足が社会問題となっています。コロナ禍で大きく取り上げられるようになりましたが、実際にはそれ以前から運輸業界では人手不足が問題となっており、コロナ禍を経て急激に深刻化している経緯があります。そのような中、運転手の拘束時間に関する規制も厳しくなっており、これまで可能だった運行ができなくなるケースも出てきて、運行数は減っています。一方で、地域住民の方からは「こうしてほしい」「ああしてほしい」という要望が増えており、バランスが取れない状況が生じています。

そうした中で、運行を維持していくためにはどこが最低限必要なのか、運行体制の見直しや乗務員配置の調整などが場合によっては必要になってくるかもしれません。

また、こういった場をお願いをさせていただいているのですが、国土交通省では、二種免許取得支援など人材確保に関する補助制度を実施しており、現在要望調査を行っています。自治体にも案内が届いているかと思いますが、このような地域公共交通会議も補助対象となる場合があります。乗務員の確保は、基本的には事業者が主体となって取り組むべきことではありますが、地

域公共交通の維持という観点から、水巻町さんにも自治体として可能な範囲で協力していただくことが重要だと考えています。今回の巡回バスや通勤通学バスの維持にも関わる部分ですので、この点についてもご検討いただければと思います。

会長

大変有益なお話をいただいたと思います。

事務局におかれましては、こうした制度について前向きにご検討いただければと思います。

委員

今後の課題になりますが、特に高齢者の利用を考えた場合に、「行きはあるが帰りのバスがない」という声をよく聞きます。運行が変わったことで便利になったという声もありますが、一方でまだ不満を持っておられる方も少なくありません。

具体例として、北部線の古賀公民館からの利用を考えると、9時41分に出発して役場に10時4分に到着します。その後、次のバスが10時24分で、自宅に戻るのは11時24分になります。つまり、用事を済ませる時間が20分程度しかありません。買い物程度であれば対応できるかもしれませんが、病院などに行く場合には時間が足りません。そのため、次の帰りの便を利用すると12時台となり、半日近く時間がかかることとなります。午後の便でも同様で、利用できる時間帯が限られており、実際に使えるバスはかなり限定されています。

今後ルートやダイヤを検討する際には、高齢者の方が特に困っている「帰りの交通手段」の確保という点を意識していただければと思います。

会長

ご指摘ありがとうございます。

全ての利用者のニーズを100%満たすことは難しいと思いますが、ニーズとしてしっかり把握することは重要です。複雑な調整になると思いますが、少しでも改善できる方向で検討いただければと思います。

また、これは個人的な意見ですが、水巻町は交通環境という意味では比較的恵まれている地域だと思っています。選択肢があるということは非常に重要なことです。選べるというのは、全てのニーズを満たすようなサービスを提供するという意味ではなく、例えば、行きは無料のバスを利用して、帰りはどうしても時間が合わない場合はタクシーを利用するという選択肢があるというのは、まだ恵まれている状況だと思います。

全国的に見ると、そもそも交通手段がない自治体も増えてきています。そのような状況を考えると、片道だけでも無料の公共交通で移動できるというのは、帰りのタクシーは実質半額になるわけですから、そういったことも許容しないとイケない時代が来ていると私は思います。

今後は乗務員不足などの影響もあり、現在のサービス水準を将来にわたって維持できるとは限らない状況です。短期的には維持できても、中長期的には非常に厳しい可能性があります。そのため、今後は公共交通の現状や課題について住民の皆さんに情報提供を行い、状況を共有していくことも必要ではないかと考えています。

あくまで一般論としての意見として受け取っていただければと思います。

他に何かございませんでしょうか。

それでは、水巻町通勤通学バス及び町内巡回バスの本格運行の開始について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 一同 挙手 —

ありがとうございます。賛成多数ということで承認されました。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

3. その他

事務局

寺町先生、進行ありがとうございました。

それでは最後に、次第3のその他ですが、事務局から1点連絡事項がございますので、お願いいたします。

事務局

事務局から1点、委員の皆様にご連絡です。

本会議の委員の任期が今年の3月末までとなっています。

3月下旬に委員の推薦依頼に関する書類をお送りする予定としており、ご提出は4月中旬くらいまでとする予定です。4月に人事異動があった場合は、後任の方に書類を引き継いでいただきますようお願いいたします。

事務局

その他、委員さんからご意見やご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして令和7年度第3回水巻町地域公共交通会議を閉会いたします。お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。